

都民意見募集の結果（概要）

意見募集の概要

- (1) 周知方法
生活文化局ウェブサイトにて募集要領を掲載
- (2) 募集期間
平成23年9月26日～平成23年10月17日までの22日間
- (3) 意見提出先及び提出方法
生活文化局消費生活部企画調整課にファクシミリ、Eメール、郵送で送付されたものを受付

集計結果

(1) 意見件数 7件

提出主体	計	A 消費者団体	B その他団体	C 個人
件数	7	3	2	2

(2) 意見総数 21件

意見の内容	計	(1) 受付範囲 の拡大	(2) 対象紛争 の拡大	(3) 審議体制 の強化	(4) 情報提供 の充実	(5) 民間ADR 機関連携	(6) その他
件数	21	4	5	4	5	2	1

主な意見

〈個人〉
都の委員会に付託できることが背景にあることは、区市町村及び消費者団体における交渉の際の事業者に対するけん制となる。
(P13)

〈消費者団体〉
対象とする紛争の拡大として「被害の反復性」「被害救済の高度専門性」「被害救済の緊急性」を追加することについて、具体的な案件と照らし、賛成する。
→具体的に記載 (P14)

〈消費者団体〉
迅速な解決のために新たな仕組みを作る際、相談現場や現状のトラブルの内容について、よく理解している委員を選任することが必要不可欠である。(P15)

〈その他団体〉
民間ADR機関は、それぞれの理念の下、様々に紛争解決に向けた手続や手法を講じ、相談者のニーズに応えるべく取り組んでいる。こうした特質が考慮されず形式的な振り分けが行われることのないよう、双方向的な交流により真に顔の見える信頼関係を構築すべきである。(P21)